

広報きよさと

KIYOSATO

2

February 2024

No.786



注目記事

- p7 令和5年分の確定申告を受け付けます
- p14 資源ごみのプラスチック類の分別が変わります
- p16 排雪の受入れを行っています
- p28 街角再発見 vol.21 福原習字教室

令和6年 清里消防団出初式を行いました

1月4日、令和6年清里消防団出初式が行われました。厳寒の中、清里市街を消防団員と消防車両による分列行進が行われました。

分列行進終了後、町民会館にて無火災表彰や退職消防団員及び現職消防団員への表彰状の伝達が行われました。



令和6年 清里消防団出初式 表彰者(敬称略)

令和5年中無火災表彰

- 第1分団 (継続日数 784日)
- 第2分団 (継続日数 365日)
- 第3分団 (継続日数 728日)

退職消防団員に対する消防庁長官表彰

- 第1号報償 佐々木 豊子
- 第2号報償 山口 剛

北海道知事表彰

- 20年勤労章
山川 圭一
- 10年勤続章
石井 卓也
鍋山 大樹
我妻 浩幸

北海道消防協会表彰

- 30年勤続章
数原 一広
- 20年勤続章
山川 圭一
- 10年勤続章
石井 卓也

北海道消防協会オホーツク地方支部表彰

- 功労賞
畠山 出

斜里地区消防組合表彰規定に基づく表彰

- 功績賞2号
塚田 勉
- 功績賞1号
高尾 安泰
谷澤 新一
- 優良賞4号
漆原 逸世
石川 学

まちの話題

よりよいまちづくりのために 清里中学校地域提言

12月12日、清里中学校3年生による地域提言学習発表会が行われました。地域提言とは、毎年3年生の生徒が取り組み、町の課題を分析して、より良いまちづくりを実現するために町へ提言するものです。当日は古谷町長をはじめ関係機関の代表者が集まる中、生徒たちはさまざまなテーマに基づいて発表していました。



第5回清里焼酎の夕べ in きよ〜る

12月14日、5回目となる清里焼酎の夕べがきよ〜るにて開催されました。今回はクリスマスが近いこともあり、特製オードブルとケーキが用意されました。当日は約60名の参加があり、用意されていた特製オードブルを肴に清里焼酎を各人各様の飲み方で楽しみ、ケーキを食べた方はそのおいしさに頬を緩めていました。



自分たちの育てた じゃがいもが給食に

12月15日、小学校3学年の生徒が清小楽しいキッズスクール農園で育てたじゃがいもを食べる給食会を迎えました。この日の給食では、大切に育てたじゃがいもが使用された「長いもじゃがバター」が提供され、食べた子どもたちからは「おいしい」などの嬉しそうな声が上がっていました。



餅つきで1年の締めくくり 緑町地域食堂「ポッケ」開催

12月16日、緑センターにて緑町地域食堂実行委員会による地域食堂が開催され、たくさんの地域の方々が集まりました。今回は緑町の子ども会との共同開催で餅つきを実施しました。大人も子どもも協力して一生懸命につき、出来上がったお餅をいろいろな食べ方でおいしそうに頬張っていました。



清里町農業協同組合と 包括連携協定を締結

12月19日、清里町と清里町農業協同組合は農業地域振興に関する包括連携協定を締結しました。この協定は、地域住民の安心と安全、カーボンニュートラルなどの環境負荷軽減に関することなどのさまざまな項目で連携・協力をする内容となっており、活力あふれる新たな地域社会を作り上げることが期待されます。



地域公共交通に関する研修会を開催

12月20日、役場3階で地域公共交通に関する研修会が開催されました。清里町地域公共交通アドバイザーの為国孝敏氏を講師に迎え、令和6年度から通院や通学などの生活の足確保に向けた交通施策を展開していくため、地域公共交通の今後の方向性と計画内容について説明がされました。



スケートリンクがオープン

12月25日、スケートリンク利用者の安全などを祈る安全祈願祭が行われ、スケート協会やスケート少年団の子どもたちが参加しました。関係者は「近年、稀に見る綺麗なスケートリンクができた」と話されました。また、祈願祭終了後には、さっそく少年団の子どもたちが初滑りを楽しんでいました。



令和6年清里町二十歳の集い

1月5日、生涯学習総合センターにて清里町二十歳の集いが開催されました。華やかな振り袖やスーツに身を包んだ35名が出席し、来賓や家族、友人などが見守る中で二十歳という節目を迎えました。式典では一人ひとりが壇上に立ち、親しい人への感謝や今後の抱負を語っていました。



生活情報

移動献血車が巡回します

●実施日 2月7日(水)

●巡回場所と時間

- ・役場前 午前9時～10時50分
- ・保健センター前 午前11時20分～午後0時30分
- ・Aコープきよさと前 午後2時10分～4時30分

●対象者 16歳以上70歳未満の健康な方で、輸血を受けたことのない体重45kg(女性40kg)以上の方が献血できます。ただし、65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

●服薬について

当日服薬されていても献血可能なお薬

- ・高血圧の薬(当日血圧が安定していること)
- ・高尿酸血症治療薬(通風の発作が無いこと)
- ・中性脂肪(コレステロール)の薬
- ・抗アレルギー薬・漢方薬全般

その他、服薬などについては当日医師の問診により献血ができません場合があります。ご了承ください。

●献血事前予約のお願い

あらかじめ献血の協力者数を把握するため、協力のご意向がある方に事前予約をお願いしています。事前予約はWeb会員サービスのほか、スマートフォンアプリ「ラブラッド」にて受け付けています。アプリにて予約した場合、献血カードを持参せずアプリのみで献血が可能となっておりますのでぜひご活用ください。

※献血を初めて行う方はアプリのみ事前予約が可能です。Web会員サービスでの事前予約はできませんのでご了承ください。

●問い合わせ

保健福祉課福祉介護グループ
(保健センター内)
☎0152(25)3847

大腸がん検診を実施します

大腸がんは早期に発見し治療すれば、ほぼ治癒が可能です。便を採るだけの簡単な検査ですので、この機会に受診してください。

●対象者 30歳以上の清里町民

※ただし、今年度ミニドック検診などで大腸がん検診を受診された方は対象となりません。

●検査方法

便潜血検査(申込者に大腸検査キットと問診票を郵送します)

2月23日(金)～28日(水)の間で2日分の便を採り、保健センター保健グループに問診票と検診料金を提出してください。結果は後日郵送にて通知します。

●検診料金 500円

●申込締切 2月20日(火)

●問い合わせ・申込み

保健福祉課保健グループ
(保健センター内)
☎0152(25)3850

顔認証マイナンバーカードが始まっています

令和6年秋の健康保険証廃止に向け、令和5年12月15日から顔認証マイナンバーカードが始まっています。顔認証マイナンバーカードとは、暗証番号が不要で「健康保険証」や「本人確認書類」としての利用に限定したマイナンバーカードです。

●申請できる方・取得方法

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既に持っている方も、顔認証マイナンバーカードに切替ができます。本人または代理人が町民課窓口で手続きしてください。また、通常の暗証番号が必要なカードへ戻すことも可能です。

●保険証として利用する場合

マイナンバーカードを保険証として利用するためには登録が必要です。

●顔認証マイナンバーカードを希望する場合

町民課窓口で顔認証マイナンバーカードの登録ができます。あわせて健康保険証としての利用登録も行います。なお、顔認証マイナンバーカードに切替え後は、健康保険証・本人確認書類以外の利用はできなくなりますので、ご注意ください。

●問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎0152(25)2157

斜里岳山小屋の指定管理者が決定しました

令和5年10月より指定管理者の募集を行っていた斜里岳山小屋「清岳荘」は、令和5年12月15日の町議会定例会を経て、引き続き特定非営利活動法人きよさと観光協会に管理運営されることが決まりました。期間は令和6年度から令和10年度までとなります。

●問い合わせ

企画政策課地域振興グループ
☎0152(25)3601

国民年金保険料の 口座振替前納申し込み

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引になる「前納制度」があります。(既に手続き済みの方は、新たなお申し込みは不要です)

※令和6年度の1カ月の国民年金保険料額は1万6千980円です。

●**申込先** 金融機関、北見年金事務所、役場町民課窓口

※「納付書又は年金手帳」「通帳」「通帳の届出印」をお持ちください。

●前納制度改正

令和6年3月から新たに国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納制度が改正されます。これまでは、前納を希望した方につきましては、開始については翌年度4月末となっていました。令和6年3月以降に申出を受けた場合は年度の途中であっても、初回振替日の属する月分から年度末または翌年度末までの国民年金保険料を口座振替またはクレジットカード納付によって前納することが可能となりましたのでぜひご利用ください。

●その他の振替方法

通常の口座振替の場合でも、当月末引き落しの「早割」に変更すると1カ月50円(年間600円)の割引になります。詳しくは北見年金事務所にお問い合わせください。

●現金での前納もできます

4月上旬に発送される納付書のうち、6カ月分・1年度分の納付書でお支払いください。

なお、2年度分の前納を希望される場合は、事前のお申し込みが必要です。3月末までに、申出書を北見年金事務所に提出すると、4月以降に納付書が送付されますので、5月1日(水)までに納付してください。

※下記の割引額比較も参照ください。

●問い合わせ

町民課町民生活グループ

(戸籍年金担当)

☎0152(25) 2157

北見年金事務所

☎0157(25) 8703

●口座振替と現金納付の割引額比較

区分 (金額は令和5年度)	割引額		通常
	口座振替	現金納付	
早割(当月末振替)	50円	-	16,520円
6カ月前納	1,130円	810円	99,120円
1年前納	4,150円	3,520円	198,240円
2年前納	16,100円	14,830円	402,000円

あたたかなお気持ち
ありがとうございます
(令和5年12月受付分)

社会福祉協議会へ寄付

(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)

●寄付金

藤田 弘子さん(水元町第2)

安藤 忍さん(向陽東)

河西 節子さん(神威南)

工藤 直子さん(緑町)

●お品物

服部 泰蔵さん(羽衣町南)

辺見 幸子さん(羽衣町第1)

美馬 廣子さん(向陽北)

木塚 雅之さん(札弦町第2)

北海道コカ・コーラ

ポトリング株式会社(網走市)

特別養護老人ホームへ寄付

●寄付金

宮部 かゆりさん(小清水町)

●お品物

神威南自治会

江南老人クラブ

TAX 税情報

令和5年分の確定申告を受け付けます

2月16日(金)から、令和5年分所得税の確定申告を受け付けます。

●確定申告が必要な方

- ・事業所得・不動産所得・配当所得・譲渡所得がある方
- ・給与収入がある方で20万円を超える他の所得がある方
- ・公的年金収入が400万円を超える方
- ・公的年金収入の他に20万円を超える他の所得がある方
- ・年末調整をしていない給与収入がある方
- ・確定申告を行うと所得税が還付される方

●確定申告が不要な場合でも町道民税の申告が必要です

- ・給与収入（または年金収入）以外の所得がある場合
- ・給与あるいは年金収入のみの方で、所得控除（扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など）を追加する場合
- 申告に必要なもの
- ・令和5年中の所得額がわかる資料（源泉徴収票や領収書）

・各種所得控除に関する書類

【社会保険料控除】健康保険料・年金保険料・介護保険料の領収書

【生命保険料控除・地震保険料控除】支払額などの証明書

【障害者控除】障害者手帳など

【医療費控除】医療費控除（セルフメディケーション税制）の明細書、医療費のお知らせ、各証明書（おむつ証明書）など

【寄附金控除】寄附先の団体から交付された寄附金の受領証明書など

【扶養控除、配偶者（特別）控除】扶養親族・配偶者のマイナンバーカード等

・申告者のマイナンバーカード等

・申告者名義の預貯金口座のわかるもの（所得税の還付金が発生する場合）

・「確定申告のお知らせ」（税務署から送付されます）

・利用者識別番号のわかるもの

●医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書作成のお願い

例年、職員による領収書の整理と控除額の計算に大幅に時間を要し、申告者の皆様の待ち時間が長くなっており、領収書の整理と明細書の作成をお願いします。

●ご自宅で申告書を作成できます

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では確定申告書の作成や印刷をはじめ、電子申告もすることができます。

画面の案内に沿って入力するだけで、自動計算されるため、ご自身で計算する必要がありません。

ぜひ、ご利用ください。

●受付期間

2月16日(金)～3月15日(金)

※土曜・日曜・祝日は除く

午前8時30分～午後5時

●受付場所

清里町役場（1階）

町民課税務・収納グループ

※確定申告は網走税務署でも受け付けています。

●問い合わせ

町民課税務・収納グループ

☎0152(25)2136

●原動機付自転車などを取得または手放された方へ

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有に基づいて課税されます。125cc以下の原動機付自転車や農作業用特殊自動車、小型特殊自動車などを取得または手放された方は、忘れずに必ず申告してください。

●申告に必要なもの

【新たに所有する場合】

・原動機付自転車等の情報

（車名、型式、車台番号、排気量など）

【手放した場合・町外へ移す場合】

・標識（ナンバープレート）

●問い合わせ・届出先

町民課税務・収納グループ

☎0152(25)2136

募集

令和5年度

自衛官採用試験

【自衛官候補生】

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 2月22日(木)まで

●試験日 2月26日(月)～3月3日(日)までの間

●試験会場 帯広市

●問い合わせ

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所

☎0152(44)5743

自衛官募集ホームページ

<https://www.mod.go.jp>

[/pco/obhiro/](https://pco.obhiro/)





催し

おひさま広場 (雪遊び)

●日時 2月5日(月)・19日(月) 午前10時～

●場所 モトエカ広場

●内容 雪遊びをします。スノーウェア、手袋、帽子、長靴などを着用して遊びに来てください。

●対象 0歳～就学前のお子さんと保護者

※9時50分までに支援センターに集合してください。

※支援センターは通常通り自由開放を行っています。

すくすく健康相談

●日時 2月7日(水) 午前9時30分～

●場所 子育て支援センター

●内容 身体計測(保健・栄養相談)

●持ち物 母子健康手帳・バスタオル

●対象 0歳児～就学前のお子さん
と保護者

※支援センターは自由遊びを行っています。

札幌親子遊びの広場

●日時 2月26日(月) 午前9時30分～

●場所 札幌保育所

●内容 体操・リズム遊び・読み聞かせ・製作・札幌保育所のお友達と遊戯室で自由遊びなどをします。

●対象 0歳児～就学前のお子さんと保護者

※支援センターは自由開放をしています。

※2月9日(金)は「1歳児クラス同級生会」が行われるため、自由開放はお休みです。

●問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター

☎0152(25)2100

きよさと

こころの電話カウンセリング

通話無料

0120-460-277

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる
電話カウセルを行います。

JR北海道より一部列車とりやめのご案内

J R北海道から、令和6年3月16日より一部列車取りやめのお知らせがありました。

●釧網本線(釧路—網走) 上り

- ・列車番号4736D …… 川湯温泉 20:33発 → 網走 22:00終着
(緑20:50発、札幌20:58発、清里21:06発)
- ・列車番号4738D …… 釧路 22:13発 → 摩周 23:30終着

●釧網本線(網走—釧路) 下り

- ・列車番号4721D …… 摩周 5:20発 → 釧路 6:37終着
- ・列車番号4737D …… 網走 22:09発 → 知床斜里 22:50終着
- ・列車番号4733Dは網走18:54→緑駅20:16までの運行となり、緑駅で終着となります。

令和6年3月16日ダイヤ改正の時刻表は、広報3月号の折り込みチラシをご確認ください。

《問い合わせ》 J R北海道 知床斜里駅 ☎0152(23)2634

不妊治療費等助成事業のお知らせ

町では、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療・特定不妊治療に加え、新たに先進不妊治療を対象とした助成制度を開始しました。

●対象者

次のすべての要件に該当する方が対象です。

- ・清里町に住所を有する方
- ・43歳未満の夫婦（妻の年齢）
- ・町税、使用料などの滞納がない方
- ・他自治体で助成を受けていない方

●助成概要

新制度と既存制度は併用して助成を受けることが可能です。

	先進不妊治療（新制度）	一般・特定不妊治療（既存制度）
対象費用	<ul style="list-style-type: none"> ●医療保険適用の特定不妊治療と併用して実施した先進不妊治療※の受診に要した治療費 ●先進不妊治療を受診するときに要した交通費（片道2.5km以上が対象） 	●医療保険が適用された不妊治療に要した治療費の自己負担額
助成額 （1回あたり）	【治療費】 10分の7（上限3万5千円） 【交通費】 距離数に応じた基準額の3分の2	【治療費】 自己負担額分（上限15万円） ※食事療養費及び生活療養費は含まない。
助成回数	【治療費】 40歳未満：6回まで（1子ごとに） 43歳未満：3回まで（1子ごとに） 【交通費】 1回の治療に対し5回まで	【一般不妊治療】 制限なし 【生殖補助医療】 40歳未満：6回まで（1子ごとに） 43歳未満：3回まで（1子ごとに）
適用期間	令和5年4月1日以降に実施した治療	令和4年4月1日以降に実施した治療

※先進不妊治療…厚生労働省にて先進医療として告示された技術による治療

【助成の例】

○先進不妊治療 片道2.50kmの医療機関で受診し、治療費が4万円だった場合

治療費分	助成額（10分の7） 28,000円	自己負担額 12,000円	+交通費分	助成額（3分の2） 5,880円	自己負担額 2,940円
------	-----------------------	------------------	-------	---------------------	-----------------

○一般不妊治療・特定不妊治療 治療費が30万円だった場合（保険診療の治療費）

治療費分	医療保険適用分 210,000円	助成額（自己負担額） 90,000円
------	---------------------	-----------------------

- その他 先進不妊治療の助成申請には、受診医療機関が発行する受診証明書が必要となりますので、お早めにご相談ください。

《問い合わせ・申請窓口》 保健福祉課保健グループ（保健センター内） ☎0152（25）3850

2 月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時		場所
乳幼児健診	15日(木)	午後1時～	保健センター
こころの健康相談	26日(月)	午前9時～	保健センター

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時		場所
赤ちゃん広場（1～6カ月対象）	2日(金)	午前9時30分～	子育て支援センター
おひさま広場（雪遊び）	5日(月) 19日(月)	午前10時～	モトエカ広場
すくすく健康相談	7日(水)	午前9時30分～	子育て支援センター
1歳児クラス同級生会	9日(金)	午前9時30分～	保健センター健康ホール
親子で遊ぼう土曜日開放	17日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター
札弦親子遊びの広場	26日(月)	午前9時30分～	札弦保育所
赤ちゃん広場（7～12カ月対象）	3月4日(月)	午前9時30分～	子育て支援センター

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時		場所
いきいき健康セミナー	1日(木) 8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)	午後1時15分～	清里トレーニングセンター
スキー教室【ジュニア】	2日(金) 7日(水) 9日(金)	午後7時～午後9時	緑スキー場
スキー教室【一般】	1日(木) 6日(火) 8日(木) 13日(火) 15日(木)	午後7時～午後9時	緑スキー場
読み聞かせ会（3歳～小学校低学年）	8日(木)	午後2時30分	生涯学習総合センター 和室A
スケート大会	10日(土)	午前7時～	町営スケートリンク
スキー大会	12日(月)	午前8時30分～	緑スキー場
ことぶき大学祭	16日(金)	午前10時15分～正午	生涯学習総合センター
自治会対抗ミニバレー大会	17日(土)	午前8時50分 開会式	清里トレーニングセンター
読み聞かせ会（0・1・2歳）	21日(水)	午前10時30分～	生涯学習総合センター 和室A

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 2月1日(木)～9日(金) ■選考委員会 2月15日(木)

公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円	
			2DK		239号	8,500円～12,600円	
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円	
					268号		
札南団地	札弦町36番地3		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円	
			3DK		217号	5,500円～8,200円	
野川団地	羽衣町43番地9		一般世帯向け	3LDK	平屋	91-13号	16,000円～23,800円
さくらんぼ団地	水元町35番地5		一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円
						93-35号	18,200円～27,100円
						93-36号	19,200円～28,600円
		93-39号				19,200円～28,600円	
		94-44号				19,400円～29,000円	
	94-48号	16,900円～25,200円					
はごろも団地	羽衣町21番地10	一般世帯向け	2LDK	2階	05-78号	20,000円～29,800円	
ひまわり団地	羽衣町27番地21	一般世帯向け	2DK	2階	13-107号	18,100円～26,900円	
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,400円～28,900円	

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

特定公共賃貸住宅・特別賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	2階	92-606号	21,000円
				1階	94-625号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	1階	98-653号	21,000円
				1階	98-654号	
				2階	98-658号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	
ふれあい団地	羽衣町39番地3	一般世帯向け	2LDK	2階	00-739号	36,000円
	羽衣町39番地4			2階	98-727号	

住宅使用について

・ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。 ・駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎0152(25)3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで▶▶▶



一般社団法人 きよさとクリニックからのお知らせ

2月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 5日(月)午後、26日(月)午後 および 3日(土)午前、17日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

	月	火	水	木	金	土	日
	1月29日	1月30日	1月31日	1日	2日	3日	4日
午前	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下・長田 10:00~(予約) 宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	休診
午後	宮下(予約) 14:00~16:00 内科/呼吸器内科	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	長田(予約) 13:30~16:00 整形外科	
	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
午前	宮下・合地 宮下=内・呼 合地=内科(予約)	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	休診	休診
午後	宮下・合地 13:30~(予約) 宮下=内・呼(予約) 合地=内科(予約)	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
午前	休診	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下・皆川 皆川医師(予約) 宮下=内・呼 皆川=整形(予約)	宮下 内科/呼吸器内科	宮下(予約) 内科/呼吸器内科	休診
午後		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	休診	
	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
午前	休診	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	休診	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療			
	26日	27日	28日	29日	3月1日	3月2日	3月3日
午前	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	宮下 内科/呼吸器内科	休診	宮下 内科/呼吸器内科	宮下・長田 10:00~(予約) 宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	休診
午後	宮下(予約) 14:00~16:00 内科/呼吸器内科	訪問診療	訪問診療 予防接種		訪問診療 予防接種	長田(予約) 13:30~16:00 整形外科	

でんわ 0152-26-7155


〒099-4405

























斜里郡清里町羽衣町35番地35

2月 予防接種カレンダー

受付時間 [午前] 8:20~11:30
[午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

 予防接種ができる日時です。
ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 1月29日	火 1月30日	水 1月31日	木 1日	金 2日	土 3日	日 4日
午前							休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	
	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
午前						休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
午前	休診						休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	休診	
	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
午前	休診				休診	休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません			
	26日	27日	28日	29日	3月1日	3月2日	3月3日
午前				休診			休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00		乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	

3月 次月の診察予定表



●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30
※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 26日	火 27日	水 28日	木 29日	金 3月1日	土 3月2日	日 3月3日
午前	診療	診療	診療	休診	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療		訪問診療	予約診療	
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	休診	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診	診療	休診	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療		訪問診療	訪問診療		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	診療	休診	診療	診療	診療	休診	休診
午後	予約診療		訪問診療	訪問診療	訪問診療		

4月1日から 資源ごみのプラスチック類の分別が変わります! その名も「資源プラスチック」

資源ごみとしてリサイクルできるものが増えます

これまでの  マークのついた「資源ごみ」の他に  マークのついていないプラスチックの一部も資源ごみとして出すことができます。

これまでの資源ごみ



マークのついているもの（プラスチック製容器包装類）

例えば



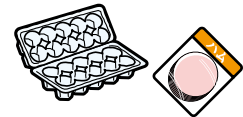
調味料のチューブ



洗剤やシャンプーのボトル



ペットボトルキャップ



卵のパックや
食品のフィルム



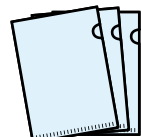
「燃やせないごみ」だったもののうち、上記と混ぜて、「資源プラスチック」で出すことができるもの

①100%プラスチック ②長辺が30cm以下 ③汚れていないもの ④シート状や板状のものは厚さ3mm以下

例えば



コップ



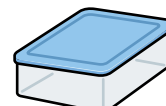
クリアファイル



ストロー



歯ブラシ



保存用タッパー



CD・DVD

「燃やせないごみ」から「資源プラスチック」に分別が変わる主なもの

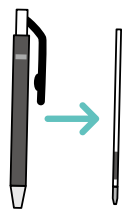
いずれも上記の①～④を満たしたものに限りです。

キッチン用品	食器類	サニタリー用品	文房具	ビニール製品	その他
保存用タッパー	皿	歯ブラシ	クリアファイル	雨がっぱ	ハンガー
ジップ付き袋	コップ	洗濯ばさみ	ボールペン	浮き輪	バラン (弁当の中仕切り)
スポンジ	ストロー	くし	定規	レジャーシート	プラモデル
おたま	スプーン フォーク	ブラシ	えんぴつの キャップ	ビニール袋	ひも・バンド

出し方の注意事項

プラスチック以外の素材が簡単に取り外せる場合は取り外して資源プラスチックで出すことができます。

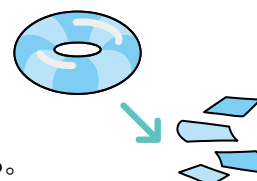
例) ボールペンの芯は抜く。



100%プラスチック素材で大きさが30cmを超える物でも小さくすれば、資源プラスチックで出すことができます。

例) 浮き輪ははさみなどで30cm以下に切る。

※小さくできない場合はこれまで通り燃やせないごみです。



- **使用する袋** 資源ごみ用の指定袋を使用してください。
- **収集日** 各地区の資源ごみの日に収集します。
- **その他** これまで通り、汚れている場合や内容物が残っているものは収集できませんので洗浄してください。

以下のものは絶対に混ぜないでください!

ペットボトル
これまで通りペットボトルとして分別

注射器や点滴用器具
燃やせないごみ(感染防止のため)

小型家電製品
小型家電回収ボックスへ

刃物(スライサー、カッター、カミソリなど)
燃やせないごみ(作業者のけが防止のため)

ゴム製品、かばん、くつ等の他素材の混合物
燃やせないごみ

まな板(厚さ3mm以上)や擬木等の厚みがあるもの
燃やせないごみ(機械の損傷防止のため)

新しい分別は環境汚染や地球温暖化の防止と施設の延命を目的としています

プラスチックは私たちの生活に欠かせないとても便利な素材である一方で、廃棄されたプラスチックの海洋流出や、プラスチックの製造や廃棄段階で生じる二酸化炭素による温暖化等をはじめ、生態系や気候変動に大きな影響を与えています。

そのため、国もこれまでの「プラスチック製容器包装類」だけでなく新たに他のプラスチックをリサイクル可能な仕組みと、市町村でリサイクルされたプラスチックの量に応じた交付金の制度を整備する等の取り組みを行っています。

そこで清里町でもごみ処理の経費削減や最終処分場(埋立施設)の長期利用のために、新たに「資源プラスチック」の分別収集を令和6年4月から開始することにしました。

持続可能な社会の実現のために、「プラスチックごみ」の減量化や再資源化(リサイクル)のご協力をお願いします。

この機会に正しい分別について確認してください!

●燃やせないごみに「生ごみ」や「液体」を混ぜないで

燃やせないごみに混ざっている水分が機械の故障につながるため、生ごみや液体の残っているボトルの中身などは職員が手作業で取りのぞいており大変な手間になっています。

生ごみは燃やせるごみ、使い切れなかった液体のものはきれいにすすぐか、中身を古布や紙に染み込ませて燃やせるごみに出しましょう。

●資源ごみはきれいに洗浄しましょう

ビンや空き缶、ペットボトルや資源プラスチックはきれいに洗浄をしてください。食べ残しや飲み残しなどが付着しているとリサイクルができません。

《問い合わせ》 町民課町民生活グループ ☎0152(25)3577

排雪の受入れを行っています

- 受入対象 町内の各家庭、商店、事業所からの排雪
- 受入場所 町雪捨て場（清里高校グラウンド南側）
- 受入期間 3月末まで（降雪状況により変更になる場合があります）
- 受入時間 午前9時～午後4時
- 注意事項

- (1)排雪する場合は、事前に指定管理者（清建工業）に連絡してください。
 - (2)必ず指定された堆積場所に排雪してください。
 - (3)排雪する雪にゴミなどを混ぜないでください。
 - (4)町の排雪作業期間中は、安全対策のため受け入れを休止します。
 - (5)排雪作業に伴う事故などについては排雪者自身の責任となりますので、安全には十分ご注意ください。
- ※公園・町有地など公共の場への排雪はご遠慮願います。



《排雪の連絡先》 (株)清建工業 0152(25)2309
 《問い合わせ》 産業建設課建設グループ 0152(25)3572

きよさとポイントカード「きよポン」からの おトクなお知らせ

令和6年 **2月22日** (木)

上記日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で5万円が上限です。

電子マネー
10%
チャージ
還元!!



お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

ふまねっと 運動教室



サポーター募集!
40～50歳代歓迎

「ふまねっと運動」は、50cm四方の大きなマス目でできた“あみ”を床に敷き、その“あみ”をふまないように歩く運動です。

見学歓迎!!

この運動を続けていくと、歩行機能や認知(注意力・記憶力・集中力)機能の改善効果を実感することができます。

きよポン50P対象

きよさときょうしつ 清里教室



- **会 場** 保健センター(健康ホール)
- **開催日** ①2月13日(火) ②2月20日(火)
③2月27日(火) ④3月5日(火)
- **時 間** 午前9時30分～午前10時30分

申込み締切 2月9日(金)まで

マスク着用など感染症対策に努めて開催します

きよさとポイントカード「きよポン」行政連携ポイントの50ポイント付与対象です。

■ 問い合わせ・申込み 清里町地域包括支援センター ☎0152(25)2943

アイスクャンドルナイト

日時：2月9日(金) 10日(土) 17:00~20:00

場所：情報交流施設「きよ～る」(焼酎工場となり)



「きよ～る」やテラス、焼酎工場までの道をアイスクャンドルで幻想的に照らします。今年「きよ～る」玄関前のイルミネーションもお楽しみください。

お越しの皆様には温かい飲み物(コーヒーとココア)を無料でご用意しております。「きよ～る」内までお越しください。

毎年好評の「スウェーデントーチ」に灯りをともします。フォトジェニックな写真を撮りにいらしてください。

ご来場についてのお願い

・夜間は冷え込みますので、防寒対策のうえ、ご来場ください。

・売店のみ 20:00 まで営業しています。カフェの営業は 17:00 (ラストオーダー 16:30) までです。

主催：きよさと観光協会

☎0152-25-4111



清里町



ウィンターフェスティバル

日時：令和6年2月11日（日） 10:00～13:00

場所：きよさと情報交流施設「きよ～る」

屋外特設会場（清里焼酎醸造所隣）
清里町羽衣町62番地 ☎0152-25-4111

【タイムスケジュール】

- 9:30 受付開始(宝探し・だるま落とし・人力ばんば)
- 10:00 こども宝探し・ジャンボすべり台
- 10:30 雪だるま落とし
- 11:00 きよさと雪上人力ばんば
スノーモービル体験

<スノーモービル・バナナポート> 一回100円

- 体験時間：11:00～13:00
- ・広大な畑の中(1周約500m)をスノーモービルに引かれた「バナナポート」に乗って楽しもう！！

<こども宝さがし> 無料

- 開始時間：10:00～10:30（当日受付：9:30～）
- ①幼児の部 ②小学1～3年の部 ③小学4～6年の部
 - ・総数80個、1人1個
 - ・雪中の記号札(A～D)の入った容器を探せ！

<きよ～るカフェ> 営業時間：10:30～

- ①きよ～るラーメン 500円
- ②じゃがいもカレー 500円
- ③きよ～る豚汁 200円



<きよさと雪上人力ばんば>

- 開始時間：11:00～12:00
- ・当日受付：9:30～（事前予約あり）
 - ・クラス別：①一般(男女混同) ②小学生
 - ・1名乗車し2名が一周50mのコースを引く。登録選手は3～5名以内。
 - ・参加料：一般のみ 1組1,000円

<雪だるま落とし> 無料

- 開始時間：10:30～11:00・受付：9:30～
- ・3名1組、男女、大人子供問わず
 - ・先着申込 32チーム限定。参加料無料
 - ・6m先の「雪だるま」を落とし勝敗を決定
 - ・トーナメント方式。



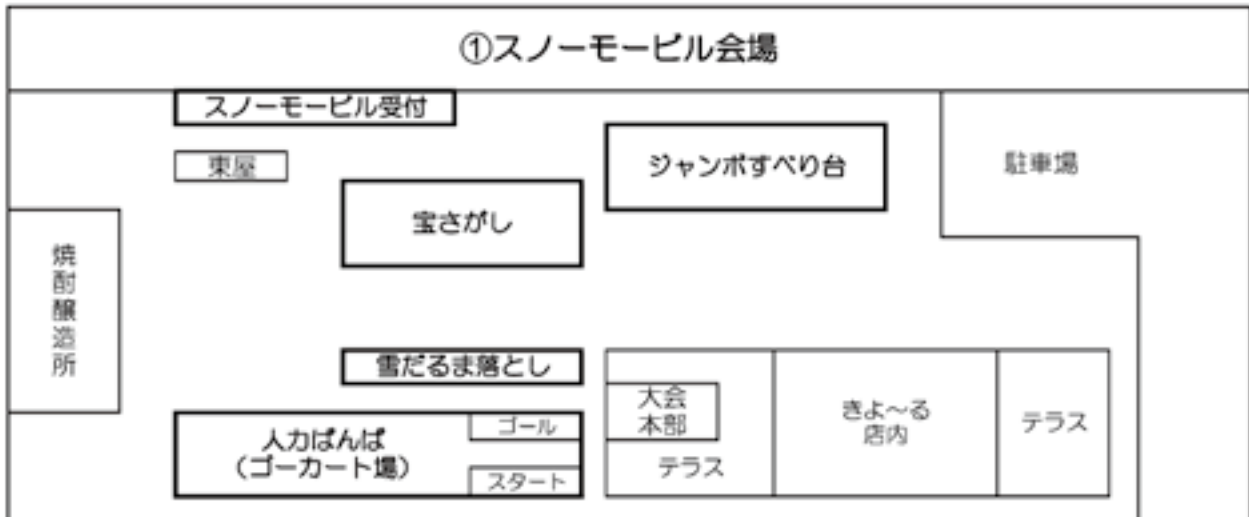
<ジャンボすべり台>

- 体験時間：10:00～13:00
- ・「そり」は用意していますが持込歓迎

◎ココア・コーヒー 無料サービス!!



【会場案内図】



主催：きよさと観光協会 ☎0152-25-4111 後援：清里町商工会・ポイントカード委員会



令和5年 第8回定例会

令和5年12月15日

令和5年第8回町議会定例会は12月15日に開会し、定例監査結果報告、財産の無償貸付、指定管理者の指定、条例制定・改正、各会計補正予算など計16件の議案を審議し、全て原案通り可決し、同日閉会しました。また、今定例会では、4名の議員が一般質問を行い、町長、教育長に考えを質しました。

補正予算

地域経済対策など追加補正

◆一般会計(第6号)

地域経済対策に伴う備品整備等の他、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、診療所備品購入事業、小学校教材等整備事業などの補正です。

主な補正事業

◆緑温泉冷房設置事業

306万円

◆地域活動推進事業(除雪・排雪支援)

300万円

◆地域経済対策事業

3千600万円

◆電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

3千551万1千円

◆診療所備品購入事業

401万5千円

◆牛サルモネラ症清浄化対策支援事業

149万8千円

◆小学校教材等整備事業

445万3千円

◆介護保険事業特別会計(第2号)

令和6年度からの介護報酬等の改定に基づく介護保険事業シ

令和5年度 各会計補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第6号)	8,968万円	61億4,865万6千円
介護保険(第2号)	39万6千円	5億2,193万8千円
国民健康保険(第2号)	4万1千円	7億2,751万7千円
簡易水道(第3号)	920万円	8,578万7千円
農業集落排水(第5号)	570万円	2億2,442万6千円

ステム改修に伴う補正です。

◆国民健康保険事業特別会計(第2号)

北海道広域連合へ負担するガバメントクラウド移行費用に係る積立金廃止及び北海道特別交付金の精算に伴う補正です。

◆簡易水道事業特別会計(第3号)

令和6年度からの公営企業会計移行に伴う会計システム導入の委託料及び道道摩周湖斜里線歩道整備に係る水道配水管移設工事の実設計業務委託料の補正です。

◆農業集落排水事業特別会計(第5号)

令和6年度からの公営企業会計移行に伴う会計システム導入に係る委託料の補正です。

条例・規約

こども未来課を新設ほか

◆清里町課設置条例の制定

多様化する行政サービスの対応に向け、組織改編を行うため、清里町課設置条例を全部改正し、新たに条例を制定するものです。また、併せて所管事項の変更となる「清里町議会委員会条例」の改正です。

主な改正内容は、現行の保健福祉課から、子育て支援、児童福祉、保育に関する所掌を分け、「こども未来課」を新設、産業建設課を建設事業及び公営企業会計を担う「建設公営課」と、産業及び商工観光を担う「産業振興課」に分けるものです。

◆清里町上下水道事業の設置等に関する条例の制定

◆清里町特別会計条例の一部を改正する条例

今回の条例制定・改正は、簡

議案審議

易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の公営企業会計の移行に伴い、公営企業会計の設置及び特別会計の廃止をするものです。

◆道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、道路法施行令の一部改正により、清里町が管理する道路占用料額等を令和6年4月1日から改正するものです。

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、出産時における国民健康保険税の負担軽減を行うためのものです。

◆オホーツク町村公平委員会規約の一部を変更する規約

共同設置団体の長の地方公共団体を「大空町」から「興部町」に変更するための改正です。

財産

◆財産の無償貸付

- 所在地、種別、数量

【土地（宅地）】

清里町羽衣町35番地35の内



【建物（診療所）】

1447.79㎡

清里町羽衣町35番地35の内

1114.73㎡

【建物（物置・車庫）】

清里町羽衣町35番地35の内

88.50㎡

- 貸付の目的 診療所の開設

- 貸付の相手方

一般社団法人 斜里岳の麓にて
代表理事 宮下晃一

指定管理者の指定

◆斜里岳山小屋

- 所在地

清里町字江南872番地

- 指定管理者の名称

特定非営利活動法人 きよさと

- 観光協会 会長 山下健吾

- 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

契約の変更

◆清里地区農業集落排水事業処理施設改修工事請負契約の変更

- 契約金額

・変更前 9千339万円

・変更後 9千469万9千円

- 契約の相手方

北海道富士電機株式会社
取締役社長 谷村 修

議員の派遣

議員の資質の向上及び議会を取り巻く課題と対応の方向についての調査研究のため、市町村アカデミー町村議会議員特別セミナー（千葉県千葉市・令和6年1月8日～10日）に、柏木議員、近藤議員、畠山議員の3名を派遣することに決定しました。

令和5年度定例監査結果報告

篠田代表監査委員より、令和5年度上半期各会計歳入歳出予算の執行状況等の監査結果が報告されました。

【予算の執行状況】

計画に基づき全般的に概ね適正に処理されていると認める。

【事業・契約の事務処理】

実施計画及び工程表に基づき概ね予定どおりの執行状況であり、事務処理も財務規則等の法令に基づき執行され、概ね適正と認める。

【総括】

全般を通じて大きな不備はなく、概ね適正に処理されていると認める。予算執行にあたっては、計画された事業等の迅速な遂行を図ること。歳入は、自主財源である税や使用料等の適切な確保を図るとともに、国・北海道の優位な補助金等の財源確保に積極的に努められたい。歳出は、効率的で効果的な執行を念頭におき、町民が何を求め、何を期待しているのかを常に把握し、町民の負託に応える義務があることを再度認識し、なお一層の努力を望むものである。



一般質問

近藤 博 議員
部活動の地域移行について

本町の今後の方向性は



議員 国では、「子どもたちにとって望ましい安定した部活動」と「教師の働き方改革」の両立を実現するため、学校の部活動を地域に移行する方針を示している。「まずは休日の部活動から段階的に地域移行していく」とされているが、本町における地域移行の方向性を伺いたい。

教育長 地域移行は、今年度から令和7年度までの3年間で地域の実情に応じて進めることになっており、まずは学校の運営や支援を協議する機関である学校運営協議会に諮問し、今後の方向性を定める一助にしたい。また、本町の出生数の推移を踏まえると、種目等によっては、本町単独でなく、斜里郡三町、広くは一市四町の広域的な在り方も考察する必要がある。いずれにしても、第一に子どもたちを真ん中に置き、子どもファーストで進めなければならないと考えている。

議員 現時点で広域的な動きはあるか。また、学校運営協議会への諮問の段階から概ねどの時期に次の段階に移る予定か。

教育長 教育長の研修会等の場で、「それぞれの市町村の実情や児童生徒、保護者の考え方の確認が必要では」という声が出ており、今後担当者間で、統一的なアンケート調査の実施も含め、検討することになっている。学校運営協議会への諮問の次の段階の時期については、まず現状分析、課題の掘り起こしをし、しっかりと行い、その上で課題の内容等を整理して判断していきたい。

メリット、デメリット等を踏まえての考えは

議員 オホーツク管内の中学校の部活動は、現場の教師の熱意と無償の努力に支えられ、現在に至っていると云っても過言ではない。地域移行は、「教師の過重労働の改善」や「子どもたちの選択肢が広がる」、「教師では難しい専門的な指導ができる」等のメリットがある一方、「授業では見られない子どもの



個性を理解する機会がなくなる」、「子どもたちの居場所が減る」、「地域に移行した場合の部活動の受け皿」、「活動費や保護者の負担増」、「マイナーな部活動の廃部」等のデメリット、問題点があるとされている。少子化の影響もあり、学校単位では各種の部活動を維持するのは一層厳しくなると予想されるが、メリット、デメリット等を踏まえ、改めて町としてどう捉えているか。

教育長 地域移行を検討する際、メリット、デメリットの他に大切な項目は、「部活動にはどのような課題があるか」、「地域移行に際してどのようなことに留意すべきか」である。少子化が進み、部活動をこれまでと同じ体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によ

っては部を廃止したり、複数の学校が合同で活動している現状にある。本町も、令和5年度の中学校の生徒数は99名で、過去と比べ、バスケットボール部やソフトボール部等が廃部になっている。また、部活動の顧問を務める教師が部活動の専門性を有していなかったり、担当する意思がないにも関わらず顧問を務めざるを得ない状況も出たり、さらに休日の指導や大会の引率等、教師の負担増が課題となっている。

また、地域移行する際は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識を関係者全員が持つことが大切であり、生徒の望ましい成長を保障できる持続可能な地域の環境整備が求められている。

先にも述べたが、子どもを真ん中に置き、行政ができること、学校ができること、地域ができること、保護者ができることを考察し、部活動の地域移行を模索していきたい。

議員 子どもたちの部活動の活躍が、町民に希望や活力を与えていると思うので、中々難しい問題であるが、答弁をいただいた「子ども中心」で事業展開をお願いしたい。

河口 高 議員

認定こども園の整備について

一般質問

整備に至った経過は



議員 この度、認定こども園の基本構想がまとめられたが、ここからの具現化が本場に大事である。本町の就学前の保育、教育環境として、公立の保育所、私立の幼稚園が運営されているが、保育所と幼稚園を一元化して、認定こども園整備の道筋を選んだ経過を伺いたい。

教育長 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化したのが要因の一つで、子育て世代のアンケート調査等で0歳児保育の要望が多くあった。しかし、現状の施設や人的・物的資源では対応が難しく、清里町の未来を担う子どもたちが健康やかに育つための子育てしやすい環境整備が必要と認識し、幼保一元化を進めるため、認定こども園の整備に至った。

運営体制、規模等は

議員 基本構想の中にも示されているが、施設の形態や運営体制、規模は。

教育長 運営主体は、認可基準で国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人に限られており、公設公営、公設民営、民設民営のうち、学校法人や社会福祉法人の参入の可能性等を考慮し、公設公営とした。また、幼稚園型、保育所型、幼保連携型、地方裁量型の4形態があるが、本町では私立幼稚園と町立保育所の両方で保育と教育を進めてきた経緯があり、質の高い幼児教育と幼児保育を目指すことから、幼保連携型を選択した。施設規模は、近年の少子化を踏まえ90名の定員で、法で定められている面積・施設要件が遵守されるよう進めていきたい。

議員 職員の確保等の面も含め、公設公営、幼保連携を選択した経過は理解するので、メリットを活かし、戦略的に取組みを進めてほしい。次に、安心で



きる子育て環境とする上で大変重要な運営方針を伺いたい。

教育長 教育・保育理念を「にじいろのこども、ゆめにはばたくこども」とし、「個性や主体性を尊重し、心豊かなこどもを育む」、「多様な体験や集団生活から豊かな人間性・社会性を育む」、「生涯にわたる人格形成の基礎や生きる力の基礎を育む」等としている。目標は「五感で感じ、元気で意欲的に取り組むこども」で、遊びや体験など五感を通して感じ、様々なことに興味を持って取り組み、健康な心と体を育む教育と保育を目指す。方針は「ちしきを育む、こころを育む、からだを育む」の三点としている。理念・目標・方針が実践できるよう、しっかりとした年齢別保育を行い、自由保育・設定保育を織り交ぜ、行事等では異年齢教育、一斉保育による関わりで愛着関係を育むよう進めていきたい。

議員 教育・保育理念で、「にじいろのこども」と表現しているが、「にじいろ」とは何を意味しているのか。理念で抽象的な表現が必要か。

教育長 子どもには一人ひとり個性があり、いろいろな子どもがいるということで、七色であ

る「虹」という表現を使った。

開設までのスケジュールは

議員 基本構想がまとまり、いよいよ具体的に建設に向けて動き出すが、開設までのスケジュールは。また、保護者が安心できるように、職員の確保と維持の仕組みづくりを進めてほしい。

教育長 現段階の予定は、令和6年度当初予算に基本設計の予算を計上し、7年度に実施設計、8・9年に本体整備等を行い、9年下期に供用開始ができるよう進めたいと考えている。資格職の確保は、本町のみならず他市町村も苦慮している。町でも本町に来てもらえるよう、支援制度や学校訪問を行うっており、今後も継続するとともに、新たな支援メニュー等の仕組みづくりを議論していきたい。

議員 認定こども園は、まちづくり、子育ての核になる施設であり、少しでも早く開設できるように熱意を持って進めてほしい。

教育長 時期は、準備段階も含めていろいろ実施することがあり、早く開設できるかわからないが、熱意を持って認定こども園の整備に取り組みたい。

一般質問

柏木 繁延 議員

廃校後の史料の保存と利活用について
小学校統合の評価と課題について
小中一貫教育の推進について



廃校史料の保存と活用

議員 廃校には社会、文化、経済を含め、歴史的遺産が内包され、保存に値する価値が存在する。廃校の錦、美里、江南、新栄、緑町、光岳等の学校の保存史料の種類及び保管場所を伺いたい。また、地域の皆さんの協力を得て収集・保存活動を行い、どこにいてもネット等で清里の過去や学校がアーカイブ形式で見られる形にできないか。

教育長 各学校の金庫内や一部郷土資料館等に保存している。資料館には、教科書、記録、沿革及び校歌看板、校旗等を保存し、図書館では、学校の周年・閉校等の記念誌等を保存、公開している。また、小学3・4年生社会科副読本「きよさと」の活用により、学校の歴史を児童に紹介している。現在、教科書の電子化が進んでおり、副読本や史料についてもホームページで閲覧できる方法を検討したい。



小学校統合の評価と課題

議員 小学校が一枚に統合されたが、廃校となった学校の保護者が当初期待していた、多人数の児童の中で切磋琢磨の学習、運動、部活動が充分になされているのか。また、学習面、生活面、友人関係の分析・評価は行われているか。

教育長 地域の方等も含め、複式学級による少人数ではなく集団での教育を選択した判断は、現状として問題、苦情等が無く、それで判断するかは別として、閉校後の分析・評価は行っていないが、方向性は正しかったと思料している。

学習面は、全国学力学習状況調査結果から、全国・全道平均

より低い。統合が原因であるとは一概には言えない。また、生活・友人関係では、いじめ、不登校、ネグレクト等が学校長会議での報告や緊急を要する場合の報告でも遅滞なく行われていることが、大きな問題の発生がないことで示されていると伺え、統合による影響はないものと考えている。

小中一貫教育の現状と今後

議員 小中一貫教育について、令和3年度から7年度までを計画期間とする「清里町教育推進計画」の中で、小中一貫教育推進協議会による方針の確立及びスムーズな導入に向けての環境整備に取組むと表現されているが、現時点での推進協議会や活動について、構成及び具現化した事業等があれば伺いたい。

教育長 令和3年度からの導入を目指し、元年に教育長を会長とする「清里町小中一貫教育推進協議会」を設置し、教育委員会からのトップダウンでなく教育現場である清里町学校教育振興会からのボトムアップ方式により協議を重ねてきた。この間、先進地視察等で、しっかりとした事前準備の必要性等を学び、

ゆっくりと歩みを止めずに進める方向に手法を変更。その後、新型コロナウイルスの流行やIGAスクール導入等で学校現場が多忙となり、始期を令和4年度に変更して進めてきた。現段階では現場のボトムアップを優先し、令和4年、5年と始期の変更の明文化はしていないが、急がずゆっくり進めるべきという判断をしている。

現在のところ、小学校で清里の資源を勉強し、中学校で職場体験や提言をまとめ、高校で探究を完成させる「清里探求」を実施している。また、小中の教員同士の指導方法の研修、スクールカレンダーの統一、小学校から中学校入学へのきめ細やかな引き継ぎ、特別支援に係るインクルーシブ教育、中一ギャップが低減できる事業等、できることから行っている。

議員 有効な手段であるなら、一定の目標、導入年度を決めて検討していくべきでは。

教育長 先ほど現在連携している事業を説明したが、本年度中に小中一貫教育の進行状況を清里町学校教育振興会から報告してもらい、一定の方向性を可視化できる手法でまとめたいと考えている。

一般質問

伊藤 忠之 議員

町内における治水対策について



ウエンベツ川に関する
問題及び今後の維持管理

議員 ウエンベツ川は、当町の基幹産業の農業の発展・維持のため、また町民の生命・財産を守る防災の観点により、昭和38年から44年にかけて大規模な国営整備事業が行われてきた。その後、平成20年から25年にかけて老朽化した施設改修のための国営造成土地改良整備事業、平成27年からは機能保全を目的とした国営施設機能保全事業が行われている。この保全事業は令和6年度で終了となるが、まだ改修整備が必要な箇所が残り、また当町にとって重要な位置づけのウエンベツ川の機能保全を考えると、恒久的な事業予算の確保、国や北海道へ土地改良事業を求めていく必要があると考える。町長の考えを伺いたい。

町長 ウエンベツ川は、河川の機能と合わせ、農地造成、暗渠排水及び区画整備等の観点から、土地改良事業による明渠排水路として二面性を有しながら現在まで数次にわたり整備及び機能保全事業を行っており、地域の農業にとって重要な役割を担っていると認識している。現在の機能保全事業は、令和6年度で完了するが、老朽化による破損や、異常気象による短時間豪雨等により、暗渠配水への影響が見られることから、上流側の清里町から下流側の斜里町まで一体的な整備が今後必要と考えている。今後とも斜里、清里両町の行政機関、農業団体、「国営宇遠別川地区土地改良事業促進期成会」等が連携し、一体となって、国や道への要望・要請活動を行っていきたい。

ら、土地改良事業による明渠排水路として二面性を有しながら現在まで数次にわたり整備及び機能保全事業を行っており、地域の農業にとって重要な役割を担っていると認識している。現在の機能保全事業は、令和6年度で完了するが、老朽化による破損や、異常気象による短時間豪雨等により、暗渠配水への影響が見られることから、上流側の清里町から下流側の斜里町まで一体的な整備が今後必要と考えている。今後とも斜里、清里両町の行政機関、農業団体、「国営宇遠別川地区土地改良事業促進期成会」等が連携し、一体となって、国や道への要望・要請活動を行っていきたい。

議員 ウエンベツ川の川底に雑草が生い茂り、水の流れの悪化で水位が上がり、法面の雑草も急激に伸びている実態にある。雑草定着の原因が国の土地改良事業の自然工法であるならば、国の責務により100%国の財源で浚渫事業を行ってもらおうという国に要望すべきではないか。

町長 直轄事業の自然工法が根本的な原因かどうか明確な部分はないが、人力だけの出役で維持管理することは非常に難しいという考えの中、ウエンベツ川

清里地区明渠排水維持管理組合、農協を含めた農業団体の皆さんの理解、町、そして国においても、現状を理解してもらい、今後の管理体制を含めた整備の在り方を求めていくことが必要と考えている。

議員 管理組合の中のある班では今年度独自に町内業者に浚渫事業を依頼し、床ざらいを行った経過がある。これは、雑草を放置すると自分たちも大変だが、河川が氾濫したときに町民も大変になるという思いからのもので、この実費分の助成について早急に検討すべきではないか。

また、管理組合が外部委託している3線排水路の管理業務委託費を多面的支払交付金の枠から外し、従前と同じように町の責任において町の一般財源による事業展開はできないか。

町長 自主的な対処については大変ありがたいと思っており、



制度上、助成ができるかどうか、どういうことであれば可能かを事務的に検討したい。3線排水路の関係は、多面的支払交付金が導入された段階で、町が直接支援してきた分を財政上新しい制度にシフトしたものである。

維持管理が大変なことは認識しており、関係機関がそれぞれの立場で役割と責任を担い、協調して維持管理、良好な保全等ができる方向性を模索したい。

議員 農業を取り巻く情勢も変化し、離農者が増え、それに比例して受益者も減っている。ウエンベツ川を維持管理する現場では、人的・物理的に破綻寸前な状況であり、ハンマーナイフ型のブームモア等機械の導入や、管理組合との協定書の結び直し等、スピード感を持って問題解決を図るべきではないか。

町長 町・受益者・農協・関係団体というような形の中、国等の関連性も含めながら実態に即した管理手法、機械化した場合の課題の整理も含め、どのような手法であれば現実に即した対応ができるか検討し、検討だけで済ますことなく、具体的に関係者の皆さんと手法論も含めた方向性を早急に探っていきたい。

お知らせ 掲示板



Information

4月からの利用者募集

■対象 就労等の理由により、放課後保護者が保育することができない家庭の児童で、小学校1年生～6年生までが対象です。

■対象期間 令和6年4月～令和7年3月末まで

※具体的な実施予定については利用決定後に随時ご案内します。

■保育料 月額2千円

■申込期限 2月16日(金)

■その他 申込用紙は生涯学習総合センターにあります。また、現在利用されている方も改めて申込みが必要です。

※現在利用されている方および令和6年4月に小学校へ入学するお子様のいる家庭には、別途ご案内します。

問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ
☎0152(25)2005

臨時的任用職員等随時募集

北海道教育委員会では、教員の出産や育児休暇の取得などに伴う、後任の臨時的任用職員等を随時募集しています。

■職種 教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、時間講師

■勤務場所 オホーツク管内の小・中学校、中学校、義務教育学校

■採用期間 任用事由により異なります

■勤務条件 常勤（正規職員に準じます）

■給与 学歴・職歴により異なります

※給与のほか条件により、扶養手当・通勤手当・住居手当などの諸手当を支給

■資格 校種、職種に応じた教育免許状を有する方

■申込方法 申込書を北海道教育庁オホーツク教育局企画総務課教職員係（網走市北7条西3丁目）へ送付していただくか直接お電話ください。

■問い合わせ 北海道教育庁オホーツク教育局企画総務課教職員係

☎0152(41)0751

ことぶき大学祭を開催します

1年間の学習成果をぜひ、ご覧ください。ご来場をお待ちしています。

■日時 2月16日(金)

■開演 午前10時15分～正午

■内容

【舞台部門】民謡部、舞踊部、大正琴部、カラオケ部、他

【展示部門】書道部、手芸部、パソコン部

■展示期間 2月13日(火)～16日(金)

■場所 生涯学習総合センター多目的ホール

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ
☎0152(25)2005

第39回自治会対抗 ミニバレーボール大会を開催します

各自治会に申込用紙を送付していますので、取りまとめの上、申込みください。

■日時 2月17日(土) 【開会式】午前8時50分～

■会場 清里トレーニングセンター

■申込期限 2月5日(月)

■練習日程 2月15日(木)・2月16日(金) 午後7時～9時

■主催 自治会対抗ミニバレー大会実行委員会



問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005

今月の本棚

動物大集合 【期間】2月1日(木)～2月29日(木)

自然の中に生きる動物や人と共に生きる動物など、動物はさまざまな環境で暮らしていますが、どの動物も私たちに元気や感動を与えてくれます。今月は、動物の知られざる生態や魅力あふれる姿を知ることができる実用書や動物が活躍する小説など、動物の素晴らしさを感じていただけるような本をご紹介します。本の中の生き生きとした動物の姿をお楽しみください。

特設コーナー

若い人に贈る読書のすすめ 【期間】2月6日(火)～2月29日(木)

みずみずしい感性や好奇心、柔軟な思考を豊かに持ち合わせている<若いとき>に読書をするとは、あとの生き方に大きな実りをもたらします。新たな人生の一步を踏み出す若い人に読んでもらいたい本をご紹介します。

読み聞かせ会

ボランティアの方々と図書館職員による読み聞かせ会を行います。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ■日時 2月8日(木) 午後2時30分～ | ■日時 2月21日(水) 午前10時30分～ |
| ■場所 生涯学習総合センター 和室A | ■場所 生涯学習総合センター 和室A |
| ■対象 おもに3歳～小学校低学年 | ■対象 おもに0・1・2歳 |

ブックリサイクル (一般書・児童書)

図書館での役目を終えた一般書・児童書をお譲りします。持ち帰り用の袋などをご持参ください。転売目的の持ち帰りはご遠慮ください。

- 期間 3月2日(土)～17日(日) ※月曜日は休館です。
- 時間 午前10時～午後6時(火曜日～土曜日)、午前10時～午後5時(日曜日)
- 場所 図書館

閉校した学校の資料を探しています

図書館では、学校の記念誌・文集・写真など、閉校した学校に関する資料を収集しています。もしお家に眠っている学校資料・写真等がありましたら、図書館へご寄贈ください。寄贈が難しい場合は、複写(コピー)をさせていただきます。

特にこちらの学校について
探しています

錦小中学校 (昭和41年3月閉校)
清泉小学校 (昭和49年3月閉校)
美里小学校 (昭和51年3月閉校)

図書館 情報



Library

【開館時間】

火曜～土曜:
午前10時～午後6時
日曜・祝日:
午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日
(祝日の場合は開館)

【問い合わせ】

清里町図書館
☎0152(25)2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
- 読み聞かせ会
- イベント情報
- インターネットサービスはこちらをご覧ください。

街角再発見 vol.21

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。



「気持ちに寄り添い、のびのびと個性を伸ばす」

福原習字教室 福原 千恵美さん

「正しく美しい愛の習字」を基本理念としている日本習字を学べる福原習字教室は福原千恵美さんと娘の三上千尋さんが二人でたくさんの子どもたちに習字を教えています。

習字教室は昭和54年に福原さんの母である加藤さんが加藤習字教室として始め、45年経った今も同じ建物で教室を開いています。

福原さんは、かつて母の習字教室のお手伝いと介護の仕事を両立しておりとても忙しい日々を過ごしていたといいます。しかし、その母が体調を崩され、教室を続けるかどうかを悩んでいたときに娘の千尋さんに電話で相談したそうです。そのときに「今、やめてはダメ。大変なら私も手伝うから」と説得され、まだ頑張っ続けてしようと決めたそうです。

福原さんが習字を教えるうえで気を付けていることは「集中して字を書くわけですから嫌がる子もいます。でも、習字をやめたことを大人になってから後悔してほしくないで、子どもたちが続けられるように、その子のペースに合わせて指導している」そうです。

今後の目標を尋ねると「過去に習字を教えていた生徒が、仕事を定年退職したあとに習字教室を継ぐと言ってくれたことでもありましたので、元気なうちは現役で頑張りたい」と今後も習字教室を続けていく決意を語ってくれました。



(ふくはら・ちえみ、みかみ・ちひろ)
昭和41年生まれ。平成4年生まれ。母と娘で日本習字をたくさんの子どもたちに伝えている。

●人口と世帯数

12月末日現在
()内は先月比

・人口
計3,715人(-17)

・世帯数
1,709世帯(-12)
男性 1,828人(-12)
女性 1,887人(-5)

Kiyosato
Happy
Smile 

2月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを紹介し
ます



中森 大晋くん
(羽衣町南)

令和5年2月16日生まれ

KIYOSATO

広報きよさと

February 2024 No.786 2

発行 / 北海道清里町 〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地
TEL.0152-25-2131(代) FAX. 0152-25-3571

✉ g-machizukuri@town.kiyosato.hokkaido.jp
🌐 https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/

編集/企画政策課

制作・印刷 (株)須田装版

広報きよさととは、一部の
フォントに見やすさや読
みやすさを配慮したエ
ニバーサルデザインフォ
ントを採用しています。

UD
FONT

